

随意契約結果書

物品等の名称及び数量	令和6年度 宅地建物取引業免許事務処理システム電算処理等業務
契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	支出負担行為担当官 中部地方整備局長 佐藤 寿延 名古屋市中区三の丸2-5-1名古屋合同庁舎第2号館
契約締結日	令和 6年 4月 1日
契約の相手方の氏名及び住所	(一財)不動産適正取引推進機構 東京都港区虎ノ門3-8-21
契約金額 (消費税及び地方消費税含む)	¥3,522,624- (月額)
予定価格 (消費税及び地方消費税含む)	¥3,522,624- (月額)
随意契約によることとした理由	<p>宅地建物取引業免許事務処理システム電算処理等業務は、宅地建物取引業(以下「宅建業」という。)に係る免許事務等を行う国土交通省(地方支分部局及び沖縄総合事務局を含む。)及び47都道府県(以下「免許行政庁」という。)に設置される宅地建物取引業免許事務処理システム(以下、本システムという)の専用端末機から送信される宅地建物取引業者に関するデータを、電算機を使用してデータベース化するとともに、当該データベースの稼働状況の運用管理等を行うものである。</p> <p>免許行政庁が登録する業者データを電算処理によりデータベース化することにより、免許審査及び指導監督業務の適正化が図られ、宅地建物取引業者間における専任の宅地建物取引士の名義貸し等の防止や、免許行政庁間で免許情報等が共有されるものである。その稼働処理にあたっては、極めて公益性の高い行政事務の一部を分担するため、厳格な情報管理が必要であり、営利を目的としない中立公正な組織で、非常時の対応等、専門的な知識を有する相当数の人員の確保ができる相手と契約しなければならない。</p> <p>また、すべての免許行政庁が同一のシステムを活用する必要があることから、本システムの管理・運営については、国土交通省と47都道府県との取り決めにより、上記法人を管理運営機関として決定しているものであり、現在まで安定的な稼働が行われてきているところである。</p> <p>以上の理由から、本業務については、一般財団法人不動産適正取引推進機構が唯一の契約相手方であり、随意契約を締結するものである。</p> <p>適用法令は、以下の通り。 会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号</p>
備考	